

<<<今号の目次>>>

1. コラム 介護離職を防止するための企業の取組

2. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 13件

■□■1. コラム 介護離職を防止するための企業の取組



皆さんの企業では、仕事と介護の両立を支援する取組をどのように考えているでしょうか？とりあえず、介護休業など法定の制度は整備できているし、人事や上司に当事者からの相談があったら対応すれば良いと、「待ち」の姿勢でいては危険です。

親の介護に直面しても、上司や人事に相談をしない人が多く、相談をしないままに黙って離職してしまう人も少なくないからです。介護離職を防止するためには、介護に直面する前の社員への働きかけが極めて重要です。日本企業では、親の介護に直面する中高年層の正社員は、いまだ男性の割合が高い状況です。そして、その中高年の男性社員は、これまで、自身や家族のために休暇を取得するなど働き方を変える経験をしていない人が多いのです。

ですから、親の介護に直面しても、はなから両立は困難だとして誰にも相談せず離職を決断してしまったり、無理な形でこれまでの働き方を続けようとして就業継続が困難になることがあります。

会社としては、「離職されるより、働き方を変えてでも就業継続してもらいたい」ということが「建前」ではなく「本音」なのだということを、しっかりと社員に伝えることが重要です。特に、管理職層にこの方針が伝わっていれば、介護離職に傾きそうな部下を引き止めることもできます。

もう一つ大事なことは、「長期の介護休業取得に追い込まない」ということです。介護休業は、介護の体制づくりのためのお休みです。93日の介護休業を分割で取得し、介

護保険制度等のサービス利用手続きをした上で復職し、半日・1日単位の休暇やフレックス勤務、残業免除、短時間・短日勤務等の柔軟な働き方を活用しながら両立を図ることが大切です。長期間休業して、サービスに頼らず自身のみで介護をしてしまっは、休業から復帰はできません。

ほかにも、企業としてできることはたくさんあります。

厚生労働省のサイトに従業員に配布できるツールなども用意されていますので、ぜひ御活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html

矢島 洋子（やじま ようこ）プロフィール

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 執行役員 主席研究員

政策研究事業本部 東京本部副本部長 兼 共生社会部長

中央大学大学院戦略経営研究科客員教授

■□■ 2. 最新情報

《お知らせ》

【厚生労働省】

「テレワーク導入に関するセミナー」

→テレワークには労務管理やセキュリティーの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーを6月20日に開催します。

開催日：東京都千代田区 2019年6月20日（木）／時間：13:00～15:45

申込はWEBサイトにて（5/24～申込受付）

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

「テレワークに関する体験型イベント」

→テレワークの利用に興味のある方を対象に、情報端末を用いての体験等により、テレ

ワークのメリットを実感いただくとともに、テレワークにおける労務関係法令の解説や事例紹介を行うなどテレワークの導入に役立つ内容で開催いたします。

開催日：名古屋市 2019年6月20日（木）／時間：10:00～12:30／14:30～17:00／詳細、申込はWEBサイトにて

<http://teleworkevent.jp/>

《地方公共団体の動き》

【岩手県】

「いわて働き方改革推進運動」参加事業所募集

→「これから働き方改革に取り組みたい」という方も「さらに取組を充実させたい」という方も、まずは運動への参加宣言から始めてみませんか？現在、130以上の事業所がこの運動に参加しています。

<https://www.shigotoba-iwate.com/kigyoku/kaikaku/>

【栃木県】

「働き方改革無料相談会」

→働き方改革についての疑問、悩みなどについて、栃木県働き方改革推進支援センターの相談員が無料で応じます。1回の相談時間は50分以内。秘密は厳守します。

申込：要事前予約 ※相談を希望する労政事務所に、相談希望日の3日前（土日祝日は除く）までに御予約ください／相談日及び申込先等、詳細はWEBサイトにて

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/question/shigoto/roudou/documents/hatarakikatalkakumuryousoudan.html>

【群馬県】

「働き方改革アドバイザー制度」実施中

→誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、県内企業等に対して働きやすい職場環境づくりを働きかけてくださる方を「働き方改革アドバイザー」として認定します。※資格要件を満たし、「働き方改革アドバイザー認定研修会」を受講していただいた方をアドバイザーに認定します。なお、認定者は毎年度末に活動状況を報告いただきます。

<https://www.pref.gunma.jp/06/g2200396.html>

【東京都】

「テレワーク体験型セミナー」

→テレワーク勤務の1日の流れを例にとり、テレワークに関する様々なツールの利用体験ができるプログラムです。テレワーク勤務の疑似体験の他、テレワーク導入・展開のポイントや、個別相談・助成金などの支援情報を紹介します。

開催日：多摩市 2019年6月5日(水)、港区 6月14日(金)、墨田区 6月24日(月)／時間：各回共14:00～16:00／詳細、申込はWEBサイトにて

https://tokyo-telework.jp/seminar/taiken_seminar/

【神奈川県】

「働き方改革アドバイザー」を無料派遣します

→働き方改革の中でもワーク・ライフ・バランスに関する専門のアドバイザーを派遣し、その企業等の現状に応じた業務の効率化や従業員の働きやすい環境整備に向けたアドバイス・研修等を実施します。

対象：県内に事業所のある中小企業や各種団体等／テーマ例：業務改善・長時間労働削減、女性の活躍推進、仕事と育児の両立推進、仕事と介護の両立推進 など

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/advisor/index.html>

【新潟県】

「男性の育児休業取得促進助成金」

→「イクメン応援宣言企業（新潟県男性育児休業等応援宣言企業）登録制度」登録企業は、男性の育児休業取得に対する助成金を御利用いただけます。

助成額：育児休業の取得1回につき、事業主及び労働者に対し各5万円（同一労働者への支給については、1人の子につき1回まで）

<http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356865510782.html>

【山梨県】

「第8回カジダン・イクメン写真展」写真募集

→お父さん・おじいちゃん・おにいちゃんの家事や育児の風景など、男性が活躍している写真であればジャンルは問いません。応募写真はA4にして、男女共同参画推進月間（6月1日～30日）に展示します。

募集期間：～2019年5月28日（火）／申込方法：直接窓口・メール・郵送

https://www.pref.yamanashi.jp/challenge/calender_detail.php?id=3171

【岐阜県】岐阜市

ワーク・ライフ・バランスのリーフレット第4刊を作成しました

→自分にあった働き方を見直し、「わたしらしく、はたらく」ことは、一人ひとりが幸せに暮らすためには欠かせない取組です。そんな思いから作成されたリーフレットです。研修、各種会合等の資料に下記からダウンロードして、御自由にお使いください。

<https://www.city.gifu.lg.jp/28059.htm>

【京都府】

「第8回京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）」募集

→女性ならではの視点で新たなビジネスに挑戦する女性から、魅力的なビジネスモデルを募集しています。本年度は、新たな支援企業より特別賞を4件増設。エントリーいただいた方には、専門家による相談会の開催を予定。応募された方には、中小企業応援隊との連携支援を予定。

応募期間：エントリー期間（応募申込書Ⅰ）5/8～7/31（必着）、応募申込（応募申込書Ⅱ）～8/31（必着）

<http://www.pref.kyoto.jp//josei/news/kigyokasyo08.html>

【兵庫県】

「在宅ワークチャレンジ基礎セミナー」受講生募集

→自分に合った在宅ワークを知り、個々が持つ能力や技量を十分に発揮し、実際の仕事に結びつけられるよう、在宅ワーク応援セミナーを開催します。

日程：2019年5月29日（水）13:30～15:30／会場：兵庫県立男女共同参画センター セミナー室／対象：県内在住で、在宅ワークやその働き方に興味・関心を持つ方／定員：40名（先着順）／受講料：無料

<https://hyogo-even.jp/seminar/>【5-29開催】「在宅ワークチャレンジ基礎セミナー.html

【山口県】

「やまぐち働き方改革アドバイザー養成講座」受講者募集

→働きやすい職場づくりについて、助言・提案するアドバイザーを養成するため、働き方改革に係るデータや関連法令、モデル事例など、アドバイスに必要な知識やスキルを身に付ける講座を、県内2会場で実施します。

日程：周南会場（周南市徳山駅前賑わい交流施設） 2019年6月6日（木）・7月3日（水）・8月6日（火）全3回、下関会場（海峡メッセ下関） 6月7日（金）・7月2日（火）・8月5日（月）全3回／時間：各回共10:00～13:30／定員：50名（各会場25名、計50名）先着順／申込方法：「申込サイト」より／申込期限：5月30日（木）15:00
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201904/043263.html>

【大分県】

「おおいた働き方改革」経営者勉強会 参加者募集

→経営トップを対象とした勉強会を県内各地で開催します。今回の内容は、働き方改革を進めるための具体的な手法や県内企業の取組事例の紹介等、昨年度と比べより実践的な内容となっています。

日程・会場：2019年6月4日（火）大分市 J:COM ホルトホール大分、6月5日（水）佐伯市 大分県佐伯総合庁舎、6月6日（木）別府市 別府市役所、6月10日（月）竹田市 大分県竹田総合庁舎、6月12日（水）日田市 大分県日田総合庁舎、6月13日（木）中津市 中津商工会議所／時間：13:30～16:00／対象：企業、事業所等の経営者、人事労務担当者

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/hatarakikatakaikaku-keieisyabenkyoukai.html>

【宮崎県】

「仕事と家庭の両立応援宣言」企業・事業所募集

→企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」の取組を宣言してもらう制度です。登録された企業・事業所には、宣言書を交付します。

宣言内容：「働きやすい職場づくり」のための取組宣言（具体的なもの）／募集・登録方法：宣言登録申込書を、Eメール又は郵送・FAXで御提出ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/ryourisu1.html>

【編集後記】

久しぶりの同窓会。奥さんの出産により 1 週間の育児休暇を取る男性がおり、皆の注目を集めていました。社会に出て 10 年が経ち、育児中の仲間もずいぶんと増えてきましたが、男性の育児休業取得者はまだまだ珍しい存在。「企業等における仕事と生活の調和に関する調査研究報告書（平成 31 年 3 月）」でも、男性の育児休業取得者がいないと答えた企業が全体の 70%との報告がありました。ちなみに彼に育児休暇を取得した理由を聞いたところ「先輩も取得しているから」とのこと。会社の風土が取得率向上に大きく関わっているようです。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>